

# 平成27年度子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

平成28年4月1日現在

達成度 S:計画内容より以上の取り組みができた(101%～) A:達成(81～100%) B:やや未達成(50～80%) C:未達成(48%以下) F:該当なし他

	事業名称	事業内容	平成27年度実績(値)	平成28年度の見込み量と今後の方向性	平成27年度達成度	所管課
施設型給付	認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設。	該当施設無	該当施設無	F	社会福祉課(子ども係)
	1号認定(幼稚園)	保護者の就労状況に関わりなく3歳から5歳の幼児の教育を行う施設。	平成27年度入所児童数: 53名 (内:町内児童数: 39名)	平成28年度入所児童数: 57名 (内:町内児童数: 47名) <b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 平成27年度同様で、継続実施。	A	幼稚園
	2号、3号認定(保育所)	保護者の就労等により、家庭で保育ができない保護者に代わって保育をする施設。	平成27年度入所定員: 715名 ・町内保育所入所児童数: 749名 (内:他市町村受託児童数: 200名)  ・保育所(町内外)に通園している町内児童数: 599名 (内:町外に委託している児童数: 50名) (内:町内に通園している児童数: 549名)	平成28年度入所定員: 715名 ・町内保育所入所見込児童数: 749名 (内:他市町村受託見込児童数: 200名)  ・保育所(町内外)に通園している町内見込児童数: 599名 (内:町外に委託する見込児童数: 50名) (内:町内に通園する見込児童数: 549名)  <b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 平成27年度同様で、継続実施予定	A	社会福祉課(子ども係)
	地域型給付	小規模保育事業	主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が6人以上19人以下で保育を行う事業。	該当施設無	該当施設無	F
地域型給付	家庭的保育事業	主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が6人以上19人以下で保育を行う事業。利用定員が5人以下で、家庭的保育者の居宅またはその他の場所で、家庭的保育者による保育を行う事業。	該当施設無	該当施設無	F	社会福祉課(子ども係)
	居宅訪問型保育事業	主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、該当保育を必要とする乳児・幼児の居宅において家庭的保育者による保育を行う事業。	該当施設無	該当施設無	F	社会福祉課(子ども係)
	事業所内保育事業	主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、事業所内の施設において、事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行う事業。	該当施設無	該当施設無	F	社会福祉課(子ども係)
1	利用者支援事業	子どもとその保護者、または、妊娠している方の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。	実施なし 特設窓口は設置せず担当課(社会福祉課)の窓口による対応を行っている。	<b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 引き続き担当課(社会福祉課)の窓口による対応を行う。	F	社会福祉課(子ども係)
2	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。	箇所: 1箇所 延べ利用者人数: 2,577人  保護者: 1,155人 子ども: 1,422人	<b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 継続実施予定	A	社会福祉課(子育て支援係)

事業名称		事業内容	平成27年度実績(値)	平成28年度の見込み量と今後の方向性	平成27年度達成度	所管課
3	妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。	延べ受診者数： 1, 203人 実人数： 177人	延べ受診者見込受診者数： 1, 200人 <b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 妊婦の健康の保持増進のため、医療機関にて妊娠期間中に必要な健診を実施する。	A	健康づくり課 (保健センター)
4	乳児家庭全戸訪問事業	乳児のいるすべての家庭を訪問し、「子育てに関する情報提供」「乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握」「養育についての相談・指導・予言その他の援助」を行う事業。	訪問世帯児童数： 130人 延べ訪問回数： 130回	訪問世帯見込児童数： 120人 <b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、母子の心身の状況を確認し、相談・指導を行う。	A	健康づくり課 (保健センター)
5	養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、特に支援を必要とする妊婦や児童に対して、助産師や保健師等が訪問し、相談や支援を行う事業。	訪問世帯数： 39件 延べ訪問回数： 241回	<b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 継続実施予定	A	社会福祉課 (子育て支援係)
	次世代育成支援対策より移行 要保護児童等への対応などきめ細やかな取り組みの推進	被害に遭った子供の保護の推進及び要保護児童等の支援に資する事業。	要保護児童件数 新規： 1人・ 1世帯 継続： 59人・ 24世帯  要支援児童件数 新規： 8人・ 5世帯 継続： 81人・ 39世帯  世帯調査・自宅訪問・面接等： 1, 903回  校区・定期・個別ケース会議： 588回	<b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 継続実施予定	A	社会福祉課 (子育て支援係)
	子どもを守る地域ネットワーク 機能強化事業	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関構成員及び関係機関職員の特長強化を図るための取組を実施する。	・リーフレット配布 「あなたに知ってほしい子どもの虐待のこと」 ・児童虐待防止でグッズ(ウエットティッシュ)配布 「子どもの笑顔が最優先」 ・児童虐待防止研修会	<b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 継続実施予定	A	社会福祉課 (子育て支援係)
6	子育て短期支援事業	様々な理由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設に委託し、児童を保護することで、児童とその家族の向上を図ることを目的としている事業。	実施なし	<b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> ニーズ調査による利用の希望もないことから、計画期間内に実施・検討予定なし。	F	社会福祉課 (子育て支援係)
	トワイライトステイ事業 (夜間養護等事業)	様々な理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かる事業。宿泊可。	実施なし	<b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> ニーズ調査による利用の希望もないことから、計画期間内に実施・検討予定なし。	F	
7	ファミリー・サポート・センター事業	児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。	実施なし	<b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> ニーズ調査による利用の希望もないことから、計画期間内に実施・検討予定なし。	F	社会福祉課 (子育て支援係)
8	一時預かり事業(幼稚園)	幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援するため、希望のあった在園児を幼稚園の教育時間の終了後に、引き続き預かる事業。	実施なし	<b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> ニーズ調査による利用の希望があることから、対応策を含めて今後検討を行う。	C	幼稚園
	一時預かり事業(保育園・所)	病気やけが、冠婚葬祭など、家庭で保育することが一時的に困難な乳幼児について保育所等で一時的に預かる事業。	町内保育園(所)： 8箇所 延べ利用者数： 537人	町内保育園(所)： 8箇所 延べ利用者見込数： 530人 <b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 今後も継続実施予定	A	社会福祉課 (子ども係)

	事業名称	事業内容	平成27年度実績(値)	平成28年度の見込み量と今後の方向性	平成27年度達成度	所管課
9	延長保育事業	認可保育園において、通常の利用時間に加えて延長して保育を実施する事業。	町内保育園(所)： 9箇所 延べ利用者数： 7,708人 実人数： 317人	町内： 9箇所 延べ利用者見込数： 7,700人 <b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 今後も継続実施予定	A	社会福祉課 (子ども係)
10	病児・病後児保育事業	保護者が就労等の理由により、お子さんを家庭で保育できない病気や病気の回復期にある乳幼児や小学生を対象に、病院や保育所等で保育を行う事業。	実施なし 平成26年度・27年度共に川崎町の児童の利用はありませんでした。	<b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 実施予定なし 計画期間内においては、現状の供給体制である広域利用にて対応します。	C	社会福祉課 (子ども係)
11	放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る事業。	高学年： 5箇所 延べ利用者数： 680人 月平均： 56人  低学年： 5箇所 延べ利用者数： 1,919人 月平均： 159人	高学年： 5箇所 延べ利用者見込数： 680人 月平均： 56人  低学年： 5箇所 延べ利用者見込数： 1,919人 月平均： 159人  <b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 今後も継続実施予定	A	社会福祉課 (子ども係)
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育、保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に用する費用等を助成する事業。	実施なし	<b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 平成28年度は実施の予定はありません。	F	社会福祉課 (子ども係)
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成(幼稚園特別支援教育経費)や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業。	実施なし	<b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 現在の特定教育・保育施設により、必要な定員を確保出来ていることから、積極的な民間事業者への参入促進の可能性は低いと考えられます。 今後は、事業者からの申請状況を勘案しながら、	F	社会福祉課 (子ども係)

	事業名称	事業内容	平成27年度実績(値)	平成28年度の見込み量と今後の方向性	平成27年度達成度	所管課
14	放課後子ども教室 (つどいの広場事業)	放課後や週末の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図るため、公民館や小学校等を活用して、地域の方々の参加・協力のもと、共働きの家庭であるか否かにかかわらず、子どもたちとともにスポーツや自然体験、文化活動、学習活動、交流活動などを行う	町内全4小学校区計55名の児童参加によるアンビシャス事業の実施と、子ども会育成会連合会主催による親子で参加するバスハイクや子どもまつり(影絵芝居)を実施し、地域と家庭が協力して子育てを行った。	<b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> アンビシャス事業については、平成28年度より、放課後子供教室事業へと移行されるが、現行の町内全4校区実施を維持し、子どもたちへの安全かつ多様な体験・活動の場を提供する。	B	社会教育課
15	児童の健全育成事業	町の将来を担うリーダーを育成するとともに、青少年は地域社会が育むという共通認識を全町民に広める。	川崎町子ども議会及び川崎町少年の主張大会を実施した。	<b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 川崎町子ども議会では、通年実施している分科会での研究発表や一般質問に加え、子どもたち自らの考えによる「川崎町健やか子ども宣言」を提案する等、子どもたちの更なる自主性の向上を図る。	B	社会教育課
16	子育て支援のネットワークづくり	子育て支援サービスの情報を把握し、利用者へきめ細かな情報提供を行う。	子育て情報誌「子育てガイドブック」を配布。毎月、町の広報誌やホームページを活用し、子育て情報を発信。	<b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 継続実施予定	A	社会福祉課 (子育て支援係)
17	ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等に対し、エンジェルサポーター事業の実施及び家庭訪問時に相談対応実施。	<b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 継続実施予定	A	社会福祉課 (子育て支援係)
18	障害児施策の充実 (就学前)	障害児施策の充実	平成27年度は「ひまわり相談」を月4回で実施	<b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 平成28年度より3歳児健診の場において、臨床心理士による子育て相談や発達確認を実施。また、ひまわり相談では、言語聴覚士によることばの相談を月1回増やして実施。	A	健康づくり課 (保健センター)
19	障害児施策の充実 (就学後)	障害児施策の充実	障がい者支援センター「くれそん」による療育相談と臨床心理士による発育相談実施	<b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 継続実施予定	A	社会福祉課 (子育て支援係)
20	相談事業	相談事業の充実	計画内容を継続的に実施。平成26年度からささやき声と質問票による聴覚検査を幼児健診で実施。	<b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 計画内容を継続的に実施。乳幼児健診や相談事業以外の日においても、随時相談対応を実施。	A	健康づくり課 (保健センター)
21	次世代の親の育成事業	地区公民館の交流と親睦を図り、地域住民相互の連携と健康増進を図る。	公民館活動推進協議会主催により、地域ふれあいカローリング大会を実施し、子どもと大人のふれあいの場所を提供した。	<b>今後の方向性(具体的に記入してください)</b> 地区公民館対抗を主としていたカローリング大会において、平成28年度より、町内小学校に対し小学校児童とその家族、PTA等にも参加を募り、子どもと大人や地域住民がふれあう機会の拡大を図る。	B	社会教育課